

会 議 議 事 録

会 議 名	令和4年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会
日 時	令和5年1月31日（火）午後5時から午後7時まで
場 所	ハイブリッド開催 (配信会場 TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口カンファレンス7C)
出 席 者	別紙のとおり

1 開会

○ 司会（長寿社会政策課 石川課長補佐）

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEBによるオンライン会議といたします。あらかじめ本日のオンライン開催に関する進め方につきまして御説明させていただきます。まず、会議中は、画面の左下にごさいますビデオをオン、音声マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、発言の際は、画面上、挙手いただきまして委員長長の指示に従って音声マイクのミュートを外して御発言いただき発言後はミュートに戻していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、只今より令和4年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を開催いたします。はじめに、会議の定足数につきまして申し上げます。介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会条例第4条第2項の規定によりまして委員の半数以上の出席が会議成立の要件となっております。本日は、14名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。なお、大槻千あき委員におかれましては、本日所用により御欠席となっております。

次に、会議の公開について御説明させていただきます。宮城県情報公開条例第19条の規定によりまして附属機関等の会議は原則として公開により行うこととなっておりますので御承知願います。

それでは、開会にあたりまして長寿社会政策課副参事兼総括課長補佐の菅原より御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○ 長寿社会政策課 菅原副参事兼総括課長補佐

皆様こんばんは。長寿社会政策課の菅原でございます。本来であれば課長より御挨拶申し上げるところでございますが、本日都合により出席ができませんので課長挨拶を代読させていただきます。

本日は大変お忙しい中、令和4年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会への御出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃より本県の保健福祉行政の推進に御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、本県の高齢者人口は、令和4年3月31日現在651,351人となっており、高齢化率は28.8%で前年と比較して0.4ポイント上昇している状況でございます。また、要介護認定者数は、120,430人となり、中でも要支援や要介護1といった比較的軽度な要介護者が半数を占め、その増加が深刻な問題となっており、早期からの健康づくりや介護予防の取組は一層重要となっております。令和元年5月には、厚生労働大臣を本部長とする2040年を展望した社会保

障・働き方改革本部において、2040年までに健康寿命を3年以上延伸することを目標とする健康寿命延伸プランが策定され、その目標を達成するための取組の柱の1つとして介護予防が位置づけられていることから、更なる推進が求められてございます。

県といたしましては、今後も市町村の皆様による健康寿命の延伸に向けた介護予防、フレイル対策、認知症予防の取組がより効果的かつ効率的に展開されるよう、引き続き地域の実情に応じた支援を進めて参りたいと存じます。さらには、新型コロナウイルス感染拡大の影響による高齢者の心身機能の影響を把握し適切な取組ができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の充実、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進を最優先課題と捉え、各職能団体の皆様と連携協働により市町村支援を図って参りたいと存じます。本日、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○ 司会（長寿社会政策課 石川課長補佐）

続きまして、本年度は改選の年となっておりますので、改めまして委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お手元の資料にあります名簿順にて御紹介いたします。辻一郎委員でございます。出江紳一委員でございます。小坂健委員でございます。安藤由紀子委員でございます。山崎猛男委員でございます。嚮基治委員でございます。狩野クラ子委員でございます。片倉成子委員でございます。阿部功委員でございます。大貫操委員でございます。人見早苗委員でございます。遠藤佳子委員でございます。若生栄子委員でございます。佐藤祐子委員でございます。なお、委員の任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日となっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、続きまして、委員長を選任に移らせていただきます。介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会条例第3条第1項の規定によりまして委員長及び副委員長を互選によって選任いただくこととなっております。委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。片倉委員お願いたします。

○ 片倉委員

はい。従前より本委員会委員長を務めていただいております辻委員に引き続き委員長、また、副委員長には出江委員をお願いしたいと存じますので、御提案させていただきます。

○ 司会（長寿社会政策課 石川課長補佐）

只今、片倉委員から委員長に辻委員、副委員長に出江委員との御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

御異議が無いようでございますので、引き続きよろしくお願したいと存じます。改めまして、委員長、副委員長より一言ずつ御挨拶いただければと存じます。

○ 辻委員長

委員長をまた拝命いたしました東北大学公衆衛生学の辻と申します。どうぞよろしくお願いたします。私は、今年の3月で定年退職ということになりました。仕事は続けますが、セカンドライフという考え

でございます。そういった意味でこの介護予防や健康寿命はますます自分の課題として捉えておりますのでよろしく願いいたします。

○ 出江副委員長

副委員長を仰せつかりました出江紳一でございます。東北大学のリハビリテーション科の医師です。辻委員長と一緒にこの3月で定年退職を迎えますが、同じようにこの会題は非常に重要なことですので、考えて一緒に仕事をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○ 司会（長寿社会政策課 石川課長補佐）

ありがとうございました。それでは、次第3の議題進行につきましては、辻委員長にお願いしたいと存じます。それでは、辻委員長よろしく願いいたします。

3 議題

（1）市町村における介護予防事業（総合事業）の進捗状況について

○ 辻委員長

それでは、議事に入りたいと思っておりますので皆様よろしく申し上げます。議題（1）は、市町村における介護予防事業、総合事業の進捗状況についてになります。はじめに、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

それでは、資料1と資料2で御説明いたします。まず、資料1を御覧ください。国、厚生労働省の動向でございます。2ページを御覧ください。厚生労働省では、令和元年5月に一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会を設置し、議論を進め、令和元年12月に取りまとめを公表しております。取りまとめでは、市町村がPDCAサイクルに沿った推進により効果的・効率的な取組ができるよう、市町村、都道府県、国がそれぞれの役割を最大限に果たすこととされております。その中で、都道府県の役割としましては、関係機関との連携体制の構築等の広域的な視点での市町村支援、地域分析に基づく丁寧な市町村支援と示されており、本県におきましては第8期みやぎ高齢者元気プランにおいて位置づけ取り組んでいるところでございます。

次に6ページを御覧ください。住民主体の通いの場の参加率につきましては、これまで全国的に増加傾向にあったものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少に転じております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う高齢者の心身への影響といたしましては、令和2年度はコロナ前の令和元年度に比べ、外出機会の減少やうつ等の項目に該当する高齢者の増加が報告されております。

次に9ページを御覧ください。厚生労働省では、令和3年8月に通いの場の類型化を公表し、通いの場が介護保険による財政支援を行っているものに限らず幅広い取組を含めることを明確化しております。

次に13ページを御覧ください。これまで高齢者における保健事業と介護予防は制度ごとに実施されてきましたが、人生100年時代を見据え、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防が一体的に実施されることが求められ、その取組が令和2年4月より開始されております。また、国では、令和6年度までに全ての市町村において展開できることを目指しており、本県においては現在15市町が実施し

ているところでございます。

次に16ページを御覧ください。厚生労働省では、令和4年度の新規事業として団塊の世代が75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を推進強化するため、市町村の地域づくり促進のための支援パッケージを活用し、市町村職員等を対象とした研修会を開催するほか、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援を行う地域づくり加速化事業が開始されております。当課担当者であります私も本事業に都道府県の立場として参画しているところでございます。

次に18ページを御覧ください。令和3年度には、当課担当者も関わり作成いたしました介護予防・日常生活支援総合事業等の充実のための市町村支援 都道府県マニュアルにおきましては各市町村の現状と課題をどのように捉え、目標をどこに設定し、何を優先して取り組むのかを体系的に整理し、市町村が自ら効果的・効率的に取り組めるよう支援をすることが県の役割と定めております。

次に26ページを御覧ください。厚生労働省では、国民の生活習慣を改善し、健康寿命をのばすための運動スマート・ライフ・プロジェクトの一環として、健康寿命をのばそうアワードを実施し、生活習慣病の予防の啓発、地域包括ケアシステムの構築に向け介護予防・高齢者生活支援及び母子の健康増進に関して優れた取組を行っている企業、団体、自治体を表彰しております。本県では、第1回、第6回、さらに第8回から第11回までの4年間は毎年受賞しているところでございます。後程、今年度開催されました第11回について御説明いたします。

続きまして資料2を御覧ください。資料2につきましては、厚生労働省が毎年実施しております介護予防・日常生活支援 総合事業の実施状況に関する調査のデータをもとに県が集計し、平成28年度から令和3年度を比較したものでございます。

4ページを御覧ください。はじめに住民主体の通いの場の状況でございます。本県における住民主体の通いの場の現状につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が日本で始まった令和2年度は通いの場の参加人数の減少や現状把握ができない市町村があったものの、令和3年度は箇所数、参加人数、参加率ともに増加に転じております。また、新型コロナウイルス感染拡大以前の令和元年度と令和3年度を比較いたしますと、箇所数は増加傾向にある一方で、参加人数については令和元年度を下回っている状況でございます。また、介護予防に資する週1回以上開催している通いの場への参加率につきましては、令和2年度より増加した市町村が16市町村あり、全体の46%となっております。そのうちの8市町につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響があった令和2年度、令和3年度ともに増加している状況でございます。一方で介護予防に資する週1回以上の通いの場が無いと回答した市町村が5市町あり、地域格差が生じている状況でございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛は、高齢者の心身機能の低下を引き起こす原因となりうることから、ウィズコロナにおける介護予防、フレイル対策の強化が重要と考えております。

次に5ページを御覧ください。一般介護予防事業の状況でございます。上段の図を御覧ください。介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられる一般介護予防事業は介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防事業評価事業の5つの事業で構成されております。令和3年度時点において、地域介護予防活動支援事業は32市町村、地域リハビリテーション活動支援事業は29市町村と全市町村での実施には至っていない状況でございます。

それでは7ページを御覧ください。地域介護予防活動支援事業の状況でございます。こちらは、住民主体の介護予防活動の育成や通いの場の支援を行う事業でございます。令和3年度時点では、32の市町村で実施しておりますが、未実施市町村の中には介護予防に資する週1回以上の通いの場が無いと報告している自治体もあり、実態の把握と個別支援の必要性が考えられ、引き続き支援を行って参ります。

続きまして9ページを御覧ください。地域リハビリテーション活動支援事業の状況でございます。こちらは、介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へリハビリテーション専門職が介入し、アセスメント支援や環境調整支援を行う事業でございます。令和3年度時点では、29の市町村が実施し増加傾向にございますが、全市町村での実施には至っていない状況でございます。

10ページを御覧ください。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、個人宅への理学療法士の派遣支援、地域ケア個別会議への薬剤師及び栄養士の派遣が増加している状況でございます。派遣を受ける専門職の不足状況につきましては、地域の医療、介護の関係機関や職能団体との連携・協働により専門職の確保に苦慮する市町村は減少傾向にあるものの、一部、歯科衛生士や言語聴覚士の確保に苦慮している市町村があることから、引き続き支援を行って参ります。

最後に13ページを御覧ください。介護予防・生活支援サービス事業の状況でございます。本事業は、単身世帯等が増加し支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、創設されたものであり、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供する事業でございます。高齢者の方々が社会参加、社会的役割を持つこと自体が生きがいや介護予防につながることを意図しております。令和3年度時点では、訪問型を開始した市町村が3箇所増加した一方で、通所型を休止した市町村が2箇所あり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていることがうかがえます。また、本県では、多様なサービスが徐々に増加しておりますが、未だ現行相当が多く、介護予防において重要となる短期集中予防サービスについては特に少ない状況にございます。

議題（1）市町村における介護予防事業、総合事業の進捗状況についての報告は以上となります。辻委員長よろしく願いいたします。

○ 辻委員長

ありがとうございました。只今の事務局からの説明に対しまして、皆様から御意見いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

いらっしゃいませんか。それでは、私から何人かの委員の方に御発言お願いしたいと思っております。実際に介護予防事業を実施しておられる市町村として何か御発言いただければと思ひまして、白石市の佐藤委員お願いできませんでしょうか。

○ 佐藤委員

白石市長寿課の佐藤と申します。よろしく願いいたします。白石市では、介護予防事業としまして、いきいき100歳体操への支援、例えば体験教室で裾野を広げて、後は通いの場の立ち上げ支援、継続支援、その中に地域リハビリテーション活動支援事業ということで、理学療法士さんを通いの場などに派遣をいたしまして個別のアドバイス、お一人お一人に合った助言をいただいて、運動や通いの場の継続ができるよう支援を行っております。以上です。

○ 辻委員長

ありがとうございます。それでは、市町村の事業を支援しているリハビリテーション専門職の方も本日は沢山いらっしゃいますが、どなたか御発言いただけませんか。いかがでしょうか。宮城県理学療法士会の阿部委員お願いいたします。

○ 阿部委員

宮城県理学療法士会の阿部でございます。リハビリテーション専門職としましては、PT、OT、STの3団体で立ち上げた宮城県リハビリテーション専門職協会が、仙台市から委託を受け、地域リハビリテーション活動支援事業を行っております。例えば、地域包括支援センターが開催する介護予防に関するケアマネジャー向け研修会や地域包括支援センター職員向け研修会の開催、または先程御自宅への個別訪問という話が事務局からありましたが、御自宅に伺ってケアマネジャーのアセスメント支援を行っており、直接的なリハビリテーション提供ではなくてケアマネジャーのマネジメントを支援するという意味で一緒に訪問し、問題点を抽出してよりよいケアプランにしていこうといった関わり合いというのが3団体合同で行っているところでございます。また、私が所属する岩沼市の総合南東北病院では、同じく地域リハビリテーション活動支援事業として、お茶飲み会などサロン活動を行っているようなところ、運動習慣が無いところへ実際に伺って、いわゆるフレイルの啓発や体組成計を用いてサルコペニアの普及啓発、実際に体力測定、体組成測定を行って地域住民にフレイルの普及啓発を行う、そして、運動習慣を身に付けてもらうなど既存の団体に普及啓発活動で関わらせていただいております。

○ 辻委員長

ありがとうございました。他に何方かいらっしゃいませんか。宮城県言語聴覚士会の遠藤委員お願いいたします。

○ 遠藤委員

宮城県言語聴覚士会の遠藤でございます。地域リハビリテーション活動支援事業には、宮城県リハビリテーション専門職協会を通して依頼が来るものや直接団体に依頼がくるものも含め参加させていただいております。我々に一番要望が多いのは、摂食嚥下機能低下に対する対応になります。嚥下体操や誤嚥性肺炎の仕組みとその予防などのお話をよくさせていただいております。これからもフレイル対策、長寿課対策としては重要なことだと思っておりますが、一つだけ御相談をさせていただきたいのが、実は新型コロナウイルス感染拡大が始まった3年前から嚥下体操などが使ってもらえなくなったことです。今はマスクをして行っていますが、参加者の方がどのくらいお口を開け、舌を出しているかが分からず手探りで行っている状況です。今後5月8日以降に国の施策が変わって、我々は嚥下体操などの指導をどのようにしていけばよいのかについて県や市町村の皆様に御検討いただけるとありがたいと思います。我々としては、健康の維持向上のためにはマスクを付けたままでも続けていくことが重要であると考えており、今後も地域リハビリテーション活動支援事業へどんどん参画していきたいと思う中で、市町村の皆様にどれだけお許しいただけるのかについて御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○ 辻委員長

今のお話は、大変重要なお話だと思いますが、県の方ではどのように考えておりますでしょうか。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

現時点では、検討中というのが正直なところではございますが、後程オンラインによる通いの場の新たな取組について動画を御覧いただく予定となっております。今後の新たな手法も考えつつ検討していきたいと考えているところでございます。また、実際に夏場ですが、私のほうで各市町村の通いの場を伺ったところ、外でマスクを外して皆さんで口腔体操を行っているところもございまして、皆さん現場、現場で工夫されているのが現状でございます。以上となります。

○ 辻委員長

ありがとうございます。時間の関係もあり、あと1人にさせていただきます。宮城県作業療法士会の大貫委員お願いいたします。

○ 大貫委員

宮城県作業療法士会の大貫と申します。作業療法士会も宮城県リハビリテーション専門職協会と同じように依頼を受けて派遣させていただいております。例えば大河原町のほうでは、運動だけではなくて家の中でできる活動を増やして介護予防をしていこうということで、できなくなった家事を代替の方法でできる方法はないか、椅子に座ったり姿勢を変えたりしてできる方法はないかと家の中での活動を増やして介護予防をしていこうという取組をさせていただいております。手短かに以上です。

○ 辻委員長

御協力ありがとうございます。

(2) 令和4年度市町村支援の実施状況について

(3) 実践報告（公益社団法人宮城県栄養士会、岩沼市三色吉シニア倶楽部）

○ 辻委員長

それでは、次に移りたいと思います。議題(2)令和4年度市町村支援の実施状況についてと議題(3)実践報告について、2つ合わせて事務局から御説明をお願いします。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

それでは、はじめに私から令和4年度市町村支援の実施状況について御説明させていただき、その後、実践報告をいただきます。

それでは、資料3を御覧ください。県による市町村支援につきましては、標題にございます地域包括ケア総合推進・支援事業により実施しております。令和4年度の実施状況について御報告いたします。

1ページを御覧ください。現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援でございます。1つ目の地域課題分析・実績評価基礎研修会としましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

強化として4回シリーズの研修会を開催いたしました。市町村における現状分析につきましては、ヘルス分野ではKDBなどの定量的データが中心となり、介護予防分野では通いの場の参加者やケアマネジャーの声、地域ケア会議の結果など定性的データが中心となり、互いに偏っている傾向が見られたことから、今後も地域課題、健康課題の分析及び効果的な事業の立案に向け支援を行って参ります。2つ目の介護予防の効果分析支援としましては、地域づくり加速化事業と高齢者デジタルデバインド解消支援事業を実施いたしました。厚生労働省が実施しております地域づくり加速化事業では、塩竈市がモデル自治体として選ばれ、市が抱える課題の整理及び解決の手段となる地域ケア会議の役割について検討を行いました。また、高齢者デジタルデバインド解消支援事業では、東松島市をモデル自治体とし、ウィズコロナ社会の新たな取組の検討としてオンラインを活用した介護予防事業の実証試験を行って参りました。今回は、実際の動画を御覧いただきます。よろしくお願いいたします。

(動画上映)

それでは、資料3に戻ります。3ページを御覧ください。自立支援・重度化防止等に向けた取組支援でございます。2つ目の自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会としましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る市町村担当課長セミナーと高齢者の難聴及び誤嚥性肺炎の正しい理解と対応に関する普及啓発モデル事業を実施いたしました。難聴及び誤嚥性肺炎の正しい理解と対応に関する普及啓発モデル事業では、難聴に関する住民支援が不足していたと回答した市町村が多く、今年度は6市3町へアドバイザー派遣を行い高い評価をいただきました。

続きまして4ページを御覧ください。リハビリテーション専門職等の活用支援でございます。2つ目の専門職等の人材育成研修会としましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種合同研修会を令和5年3月19日に開催いたします。今年度は、本分野を牽引されてきた3名の先生をお招きし、地域包括ケアシステムの構築に向けたこれまでとこれからについて考える機会といたします。委員の皆様にも是非御参加いただければ幸いと存じます。

続きまして5ページを御覧ください。一般県民への普及啓発でございます。コロナ禍、フレイルになることを予防するため、テレビ等で広く情報を発信し、県内の高齢者及びその家族等にフレイル予防の正しい理解を広め、自ら予防に取り組むことができるよう普及啓発を図って参りました。今年度、国が開催した第11回健康寿命をのばそうアワードの介護予防・高齢者生活支援分野の企業部門で厚生労働省老健局長優良賞を受賞いたしました。

続きまして6ページを御覧ください。その他の事業といたしましては、健康・生きがいがづくり事業を宮城県老人クラブ連合会、フレイル対策市町村サポート事業を公益社団法人宮城県栄養士会、認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業を独立行政法人国立病院機構宮城病院へ業務委託し、実施して参りました。後程、実践報告いただきます宮城県フレイル対策市町村サポート事業につきましては、厚生労働省保健局が令和4年3月に公表した高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版補足版に事例として紹介されており、国からも注目をいただいている事業でございます。私からの議題(2)令和4年度市町村支援の実施状況についての説明は以上となります。

次に実践報告に移らせていただきます。本日は、2つの団体に実践報告をいただきます。はじめに公益社団法人宮城県栄養士会会長の片倉様より令和4年度宮城県フレイル対策市町村サポート事業について御報告いただきます。資料4を御覧ください。それでは片倉様どうぞお願いいたします。

○ 片倉委員

只今紹介いただきました宮城県栄養士会会長の片倉です。この事業の事務局を受けておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、令和4年度宮城県フレイル対策市町村サポート事業の実践報告ということで進めさせていただきます。本スライドは、令和4年度宮城県フレイル対策市町村サポート事業のスケジュール、1年間の予定表です。大変細かいですので大まかに次のページから御説明申し上げます。具体的は、5つの事業に分かれて実施をいたしました。

まず、はじめに令和4年度の事業内容の1番目は、宮城フレイル対策人材育成プログラムの検討ということで、今年度から検討会メンバーが立ち上がりまして、本日委員長であります辻先生、そして以上の方がメンバーになっております。2番目は、宮城健康支援アドバイザーのネットワークの構築ということで、対象が保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師等で進めております。3番目は、市町村への宮城健康支援アドバイザーチームの派遣支援です。4番目がフレイル対策に関与する専門職の人材育成。そして、5番目がフレイル対策事業評価・効果分析などの検討ということで、これらについて御説明申し上げます。

はじめに、1番であります宮城フレイル対策人材育成プログラムの検討会です。実施要領は、宮城健康支援アドバイザー養成カリキュラム及びフレイル対策に関与する専門職の人材育成研修カリキュラムの更新など宮城県オリジナルの人材育成を継続検討していくということで、この検討会が立ち上がりました。参加者は先程もお話しましたので以上の通りでございます。そして、全体をまとめるということで県担当者に入ってくださいしております。全3回の内容について1回目は、6月に実施しております。また、2回目は10月、3回目は2月7日ということでこれからになります。3回目につきましては、後で御説明申し上げますが、1月22日にアドバイザーの連絡会を開催いたしまして31名の参加がございました。その方々にありたい姿、現状、課題などを出していただきまして3回目はそれに基づきまして委員の皆様と話し合いを行い、次年度の事業計画を検討していきたいということで考えております。

続いて2番目は、宮城健康支援アドバイザーネットワーク連絡会です。1回目は、コロナ禍でしたが3年目になりまして、これまで全部オンラインでしたので、全員集合型といたしました。28名の参加ということで、この写真の通りです。2回目は、21名の参加ということで、オンラインで進めさせていただきました。3回目は、これもオンラインで17名の参加ということで、様々な立場で活躍するアドバイザー等から実践報告をいただきまして、それについて意見交換を行いました。

本スライドが先日の1月22日の最終回となります。塩竈市支援における実践報告、登米市支援における実践報告、そして、大崎市の担当保健師による報告を聞きながらグループに分かれて様々な意見交換を行い、今後に向けた良い意見が出ました。

続いて3番目の宮城健康支援アドバイザーチームの派遣です。今年度の市町村支援の実施は、塩竈市と登米市の2市となっております。はじめに塩竈市支援になります。応募動機は、介護予防の中での自立支援におけるケアマネジメントを行う上で、本人の生活感を含む意向の確認、健康管理の視点、食事、栄養管理の視点の重要性を感じ、食事、栄養管理の視点を持つことの大切さとアセスメントの具体的な内容について、高齢者に関わるスタッフと共有できたらと考え応募したということで、このアドバイザー派遣に係るチーム職種の選定は管理栄養士1名と理学療法士1名の計2名といたしました。支援内容は、介護予防のための地域ケア個別会議の助言、それと勉強会の講師ということで2回実施をさせていただきました。本スライドが塩竈市支援の様子となりますので、後でゆっくり御覧になっていただければ

ばと思います。続いて登米市支援になります。応募動機は、一体的実施事業を効果的に実施していくためには多職種での関わりが必要になると考えているが、行政部門に所属する専門職は保健師、管理栄養士しかおらず多職種の強みについて知る機会が少ない。一体的実施事業の目的から専門職の関わり方、事業運営全体において効果的、積極的な関与ができるようアドバイザーによる支援を受けたいということで、目標としましては職員が一体的実施事業の共通認識を持ち且つ専門職としての役割を理解する、後期高齢者に対する効果的な事業実施のための知識を得て効果的、積極的な関与ができるようになるということで、チーム職種の選定は管理栄養士2名と薬剤師1名の計3名で対応させていただきました。本スライドがその内容となります。管理栄養士による基礎編、そして、私が登米市の一体的実施をやっておりますので、実践編として動画を使い御説明させていただきました。続いて薬剤師から通いの場におけるフレイル予防ということで話を行っております。

続いて4番目になりますフレイル対策に関与する市町村職員などの人材育成研修会といたしまして、市町村職員を対象に4回実施する計画となっております。最後は2月3日の開催となっております。1回目は、厚生労働省保険局高齢者医療課一体的実施調整官の宇野薫氏をお呼びしましてお話をいただいております。2回目につきましては、これまで3年間の研修会で参加が少なかった管理栄養士、栄養士を対象に研修会を開催いたしました。宇野薫氏から管理栄養士、栄養士に求めるものということでお話をいただきまして35市町村のほか多くの方の参加をいただき、91名の参加となっております。この時は、とても自信を持ったという声が聞かれ、やってよかったなあと思っております。3回目は、基礎研修で昨年度受けない市町村を中心に声掛けしております。4回目の2月は、ステップアップする市町村の参加ということで予定しております。詳しい内容は、一つ一つ後で御覧になっていただきたいと思います。本スライドは、現在アドバイザーに登録されている方々です。管理栄養士が25名、薬剤師3名、歯科衛生士3名、理学療法士9名、作業療法士5名、言語聴覚士6名、以上51名でアドバイザーの育成が進められております。

続いて事務局であります宮城県栄養士会の取組の進捗状況について御報告申し上げたいと思います。令和4年度の関係会員増に向けて行政栄養士7名、地域活動栄養士4名が中心となり、様々なフレイルの研修会を行い会員が増えております。現在、行政栄養士が109名、地域活動栄養士73名になっている現状です。地域で活躍できる栄養士、フレイル対策ができる栄養士の実態把握につきましては、宮城県設置市町村連絡協議会というのがございまして、現在、大河原町の管理栄養士が会長になっております。今後も連携を密にしまして情報を共有しているところでございます。続いて栄養士会における事業の取組です。まず、県民に対する公益1というところですが、会員全員から生活習慣病予防フレイル予防のパンフレットの公募をしました。学生も可ということで昨年度から行っておりますが、今年度も早速今月に35市町村に配布し、健康教育に活用していただくように考えております。続いて公益2ということで、栄養ケアステーション関連になりますが、仙台市介護予防月間時に栄養士を派遣し、健康教室においてフレイルを中心とした内容で進めさせていただいております。また、会員の専門研修ということで先日、多職種によるフレイル予防講義ということで、理学療法士、薬剤師、管理栄養士ということで進めております。公益3ということで、栄養士の人材育成研修会として高齢者支援、低栄養予防、フレイル、サルコペニアの研修会を実施しており、また、生涯教育研修会として糖尿病重症化予防講演、栄養士研究大会としてはコロナ禍のために紙上発表としまして冊子の形にまとめまして今月出来上がるところで、その中でも一題フレイル関係の研究を発表した方もおりました。仙台市シニア向け介護予

防教室の依頼がありましてアドバイザーが講師となり研修会を実施しているところです。栄養士会の今後の取組でございますが、栄養士会としては常に業務委託事業の進捗状況については会員には栄養士会のニュース、ホームページで周知しております。さらに、三役会議、常任理事会、理事会において詳細に進捗状況、課題を報告し、地域支援ができる栄養士を育成し増加に努めております。今年度は多職種連携の重要性を理解していただくことを目的に行政栄養士、地域活動栄養士を中心に専門職研修を実施しており、今後に向けて、さらに地域支援ができる栄養士の人材確保と育成を推進していきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

片倉様ありがとうございました。続きまして、今年度開催されました第11回健康寿命をのばそうアワードにおきまして最も優れた取組に与えられる厚生労働大臣最優秀賞を受賞いたしました岩沼市三色吉シニア倶楽部の取組につきまして御報告いただきます。

資料6を御覧ください。本日は、三色吉シニア倶楽部会長の青柳信治様、岩沼市西地域包括支援センターの石上真奈美様、岩沼市健康福祉部介護福祉課の森佳子様にご出席賜りました。ありがとうございます。それでは、先に活動の様子をまとめました動画を御覧いただき、その後それぞれの立場における取組やその支援について、併せて現場からの支援ニーズについて御発言いただきます。まずは、動画を御覧ください。

（動画上映）

それでは、青柳様、石上様、森様の順で自己紹介と御発言頂戴いただければ幸いです。どうぞお願いいたします。それでは、青柳様どうぞお願いいたします。

○ 青柳様

三色吉シニア倶楽部の会長が青柳と申します。よろしく願いいたします。我倶楽部の活動の内容については、大きく分けて8件あります。1つは友愛見守り活動です。こちらは、一人暮らしの認知症の高齢者の方がぼつぼつ出てきているということで、御家族は施設に入れたいんですが、本人は住み慣れた家で暮らしたいという話もありまして、家族は親を独りでおくのが心配だという話もあります。倶楽部を立ち上げる際に地域包括支援センターに高齢者の困り事を手助けしたいという話をしておりまして、地域包括支援センターから一人暮らしの高齢者の見守りの依頼を受けまして開始しております。会員が交代で見守りをさせていただいております。

2つ目は、町内会の環境整備事業を行っております。町内会所有のごみ集積所がスチール製のもので28ヵ所ほどあるんですが、錆びついて見栄えが悪くなってきているということがありました。業者に依頼すると高額のお金がかかって完了するまで10年ほどかかるというお話がありまして、会員には元建設会社のOBもおり塗装のノウハウなどを持っておりまして5年計画で提案をしました。それを基にしまして現在計画を立ててやっております。

後もう1つは、地域清掃ですね。道路清掃や公園清掃などです。山沿いの道路にごみが捨てられておりまして、そのままにしておくとますます汚くなることで、これも倶楽部設立に地域貢献をしようということで皆さんと話し合っておりまして毎月ボランティアで定期的に清掃活動しております。

それからもう1つは、中学校道路脇に花壇がありまして、その整備をやっております。こちらは、地

域のボランティアの方が20数年間、花壇の手入れをされておりました。しかし超高齢化でできなくなったということで相談があり倶楽部で引き継ぐことにしました。こちらは、道路清掃の時に作業を分担してシーズンに行っております。

それからもう1つは、地元グリーンピアでの里山遠足です。地域にはほんと豊かな里山とグリーンピア山道がありますが、殆どの人が山歩きをしたことが無いということです。特に高齢者同士の里山歩きは殆どやられておりませんでした。また、町内会の皆様と親睦を深める機会も無かったことから、遠足がてらに健康増進を図ろうということで1時間半ぐらいの山歩きを行っております。その後、昼食会とお楽しみ会のセットで報告会を行なってコミュニケーションを図っております。

後は地元神社でのにぎわい市の運営です。これも地域の神社ににぎわいをつくらうという共同企画があり、その運営を担う団体を募集しております、我倶楽部で年間を通じて何かをやり遂げる活動しようということで考えておりましたのでマッチングしましてやっております。この事業費は、倶楽部の運営に還元する目的もありました。

後は、公園管理業務になります。これは、地域の公園を管理する団体が超高齢化で作業できなくなりまして草ぼうぼうの声になっておりました。市の公園課と管理業務について話し合いまして、みんなで綺麗な公園を取り戻そうと話し合いまして現在実施しております。事業費を倶楽部の運営費に充てる考えもありましたが、みんなでやり遂げようという思いでやっております。

最後に子供会の支援になります。子供会では、リサイクル廃品回収をやっておられるんですが、親子で参加する方が段々と減ってきておまして、なかなか維持するのは大変だという話を聞きまして、ボランティアで手助けをしようということでやっております。我が地域の農村部は、お年寄りが大分多いものですから年2回の回収を待っている高齢者もいらっしゃるんですね。そうした人達のためにも手助けになるということもありました。後は子供会支援で芋ほり大会の作業支援などをやっております、こちらは自分達も身体を動かして子供達から元気をもらうということでやっております。以上で報告を終わります。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

青柳様ありがとうございます。続きまして地域包括支援センターの立場より石上様よろしくお願いたします。

○ 石上様

岩沼市西地域包括支援センターで認知症地域支援推進員をしております石上です。取組支援としましてシニア倶楽部さんに関しましては、まず困ってる当事者の方や認知症の当事者の御家族をシニア倶楽部さんにお繋ぎするのが一番大きな取組かなと思います。後は場合によってケアマネジャーさんとか関係機関の方をシニア倶楽部さんにお繋ぎするということと、シニア倶楽部さんが活動していく中で、認知症が進んで対応をどうしたらよいかとなった場合にはお話を伺い、その辺をバックアップさせていただくところが主な活動内容と思っております。

県に支援して欲しい内容としましては、本日は介護予防が主であると思うんですが、私はどうしても認知症地域支援推進員ですので日頃やっぱり認知症当事者、御家族、あと地域の方に関わることがすごく多いんですね。その中で、やはり地域の方の認知症に関する偏見が感じられる場面がよくありまして、

場合によっては当事者の御家族もまだまだ偏見を持ってらっしゃると感じる事が日々多いです。ですので、宮城県としても県を挙げて普及啓発に取り組んでいただけると現場の私達も啓発していくのにすごく遣り易くなると感じております。その中で、支える側ですね。三色吉シニア倶楽部さんのように支える側になっていただけるとその方自身の介護予防にも繋がるのではないかと感じております。以上です。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

石上様ありがとうございます。市の立場から森様も一言よろしく願いいたします。

○ 森様

岩沼市介護福祉課の森と申します。どうぞよろしく願いいたします。私達は、三色吉シニア倶楽部さんの活動には本当にたくさんのヒントがあると感じております。全国的に老人クラブの活動が衰退している中で、三色吉シニア倶楽部さんは会員数が増加していることは凄いところだと思っています。先程お話にもありましたように倶楽部のモットーがまずは楽しくということですが、そしてできる範囲の苦にならない活動をなさっていて社会貢献活動を中心に展開していることが、会員数増加の要因、特に男性が活躍されている要因に繋がっているのではないかと、そこが1つの大きなポイントではないかと感じております。三色吉シニア倶楽部さんの活動は、ほんとに多彩なんですけれども、会員さんがお話しされていたことで活動は御自身の健康のためとおっしゃっておられまして、年齢的に歩行速度が遅くなってきていたものがこの倶楽部の活動を通して速度が速くなったというお話も伺いました。

私達支援者は、つい身体機能の向上は運動をしなければというふうに考えてしまいがちですが、倶楽部さんのこのような取組が元気を維持することができる活動なんだと改めて気付かせていただいたと聞いております。倶楽部の活動を見ていただいた通り生活支援体制整備でもあって、認知症支援でもあって、御自身のフレイル予防にも繋がっているというふうないくつもの効果が生まれる素晴らしい取組だと感じております。岩沼市役所としましては、市内全域において、こうした活動、住民参加主役の取組を地域包括支援センターと一緒に推進していきたい、後押ししていきたいと聞いております。

そこで、県に御協力をお願いしたいところにつきましては、もう既に日々御支援いただいている内容の中で大変ありがたいと聞いてることを改めてお話しさせていただきます。1つ目は、私達市町村の担当職員の気軽な相談相手になっていただいているところがとても大きいです。迷った時、これでいいのかなと思った時に背中を押してもらえという存在は大変ありがたいと感じております。2つ目は、他の市町村がどんなことをやっているのかなとか、これからこれをやってみたいなと思った時に、あの町ではこんなことをしているよというふうに教えていただいて、そして繋がる橋渡しをしていただいていることはこれもとってありがたいと聞いております。3つ目は、市町村の取組を是非外に向けて発信していただくことに協力をいただければと考えております。本日のOHバンドスの放送動画のようにテレビなどの媒体を通じた発信力はもの凄く強力です。ですが、市町村がプレスリリースをしてもなかなか取り上げていただけることが少ない状況です。是非そういったところに県庁さんのお力をいただきまして情報発信の御協力をお願いできますと大変現場としてはありがたいなと聞いています。以上になります。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

森様，岩沼市の皆様ありがとうございました。以上で議題（２）令和４年度市町村支援の実施状況について及び議題（３）実践報告を終了いたします。辻委員長よろしく願いいたします。

○ 辻委員長

只今非常に素晴らしいお話をうかがいました。どうもありがとうございます。それでは，このことについて皆様から御意見いただきたいと思えます。安藤委員お願いいたします。

○ 安藤委員

聞こえますでしょうか。今日はちょっと画像が調子悪くて申し訳ございません。素晴らしい発表を聞かせていただいてありがとうございました。本当にこんなふうに活動ができれば素晴らしいなと思って聞かせていただきましたが，このようにどんどん人を巻き込んで活動が充実してくるまでには大変なことも沢山あったのではないかと思います。一番の課題って言いますか今抱えている課題とか何かありましたら，参考にさせていただきたいので教えていただけますでしょうか。

○ 辻委員長

岩沼市の方々，何方かお答えお願いいたします。

○ 青柳様

地域には，町内の集会所がありません。現在は，公共施設が２カ所ほどありまして，そちらを拠点として活動しているんですが，みんなで今日今から集まろうというような場所がないんですね。公共施設なので１週間前とかに予約しないといけない。そういったみんなで集えるような，いつでも集える場所が欲しいんですが，現在は無い状況です。例えば空き家がぼつぼつ出てきているのですが，そういったところを活用したいと思っても，我々が大家さんにお話すると費用のこともあるので難しいので，そういった支援をしていただけるとありがたいと思えます。

○ 辻委員長

ありがとうございます。他にいらっしゃいませんか。宮城県作業療法士会の大貫委員お願いいたします。

○ 大貫委員

作業療法士の大貫と申します。貴重なお話ありがとうございました。何より素晴らしいと思ったのは，対象者の方が必要とされてる方と，提供される方のマッチングがきちんとできているというところかなと思ったのですが，そこにはちょっと難しさもあるのかなと思うんですが，どう工夫されているかということと，テレビを拝見したら皆さん自然にお手伝いできている，そういう感じがして，自然にお手伝いができるっていう，そういう工夫をどのように皆さんでやってらっしゃるのかということをお聞かせいただけますか。

○ 辻委員長

岩沼市の方々，何方かお答えお願いいたします。

○ 石上様

地域包括支援センターとしてマッチングさせていただいておりますが、私の方で認知症の方へ訪問させていただく中で、この人はちょっと介護保険に繋がったほうがいいかなという方もやっぱり中にはいらっしゃいます。一方で、介護保険じゃないなという方も何人もいらっしゃいまして、まだまだお1人でできる方もいらっしゃいます。そういう方を私の方でいろいろ考えさせていただいた中で、いろんな情報提供する1つとしてシニア倶楽部さんを情報提供させていただいております。

その上で必ず御本人の同意と御家族ですね、同居されていない御家族に対してもシニア倶楽部さんの情報をきちんとお伝えします。また、会長さんから直接御本人と御家族と連絡を取っていただいて、必ずお会いして活動の内容などをきちんと丁寧に説明していただいておりますので、現在特に大きなトラブルもなく活動が継続できていると思っております。

○ 青柳様

青柳です。自然にお手伝いができているというふうに見ていただきましてありがとうございます。私達の活動は、最初に皆さんで集まって、こういう方がいるから、みんなで支えてあげよう、見守りしようという話し合いをします。当初は、やはり我々のような老人が老人を見守りできるのかという話もあったんですが、我々今、比較的元気な高齢者ですので、困ってる高齢者を助けるのは当たり前じゃないかという話をさせていただきまして、できる範囲内でやっていきたいと思います。また、会員の皆さんは責任感が強いものですから、何かあったら大変という思いをされる方もいるんですが、私達に責任は無いですよという話をしまして、とにかく無理の無いようにやりましようとしています。そして、どうしても自分ではこれ以上できないという判断をした場合はいつ辞めてもいいですよと説明をさせていただいております。それと、メンバーで見守りグループラインを組みまして毎回行った方が、こんな状態でした、元気でしたなどの報告がありまして、それに対して皆さんからも今日はどうもお疲れ様でしたといった労いの返信をしまして、お互いコミュニケーションを上手く取ってもらっているのかなと思います。

○ 辻委員長

ありがとうございます。他にいらっしゃいませんか。認知症の人と家族の会の若生委員お願いいたします。

○ 若生委員

認知症の人と家族の会の若生と申します。とても素晴らしい報告ありがとうございました。地域の高齢者の中には、やはり認知症かもしれない、或いは認知症の方もいらっしゃるのではないかなと思います。支援される皆さんが認知症について学ぶ機会とか、研修を受ける機会、認知症に対しての知識をどのようにされているのかっていうのをお聞きしたいと思います。

○ 辻委員長

よろしく願いいたします。

○ 石上様

まず、最初に地域包括支援センターの方で認知症サポーター養成講座を会員の皆さんにさせていただきました。その後皆さんには活動していただいております。今、来年度にチームオレンジのほうにも是非シニア倶楽部の皆様に参加していただきたいと思ひましてステップアップ研修を1月と2月に行う予定になっております。また、岩沼市にいらっしゃいます認知症認定看護師の方からお話をいただいて、皆さんに啓発させていただいております。

○ 辻委員長

若生委員いかがでしょうか。

○ 若生委員

ありがとうございます。まさに自分事として認知症を捉えて学ぶということから現在の活動に繋がっているのかなと思ひましたので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○ 辻委員長

ありがとうございます。他にいらっしゃいませんか。折角の機会ですので。宮城県理学療法士会の阿部委員お願いいたします。

○ 阿部委員

理学療法士会の阿部です。いろんな発表ありがとうございました。私、先程自己紹介させてもらった総合南東北病院勤務でございまして、ちょうど河北新報に掲載されたすぐ直後に沿岸部のサロンのほうで地域リハビリテーション活動支援事業を行っていましたら、主催者の方が河北新報見たわよってお話になり、やっぱり真似したいっておっしゃってました。特に友愛見守りのところで、本当にやはり死活問題と言いますか、これってちょっとした見守りがあれば生活できる方が本当にいっぱいいると思ひます。私も病院勤務で、どちらかと言うと怪我や病気をして、また社会に戻って行く方を出すということに非常に携わることが多いんですけども、やはり理想としてはあの町だったら戻れる可能性があるんじゃないかっていうまちづくりに繋がれば良いと思ひます。先程テレビの中で課長さんがおっしゃってんですけど、是非、市の中でも横展開、そして県の中でも広めていくといったところで、見学したいとかそういう方もいるのではと思ひますので、質問ではないのですが、是非継続させていただいて私達もそういうところにお力添えできればと思っております。ありがとうございました。

○ 辻委員長

どうもありがとうございます。もう少しお聞きしたいところですが、時間のほうが過ぎておりますので大変申し訳ございませんがこれくらいにしたいと思ひます。今日は、岩沼市から青柳会長さん、それから市役所の森さん、それから地域包括支援センター認知症地域支援員の石上さんから非常に大変貴重

なお話いただきました。テレビの体験報告も実施報告も素晴らしかったですけれども、今、委員の先生方の皆さんのフィードバックが非常に良かったと思います。どうもありがとうございました。皆さんミュートを外して岩沼市の皆さんへ拍手をお願いいたします。ありがとうございました。失礼いたします。

(4) 令和5年度市町村支援事業計画(案)について

○ 辻委員長

それでは、次に移らせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。議題(4) 令和5年度市町村支援事業計画案について事務局から御説明申し上げます。

○ 事務局(長寿社会政策課 相澤技術主査)

それでは、資料5を御覧ください。令和5年度宮城県地域包括ケア総合推進・支援事業計画案について御説明いたします。令和5年度は、第8期みやぎ高齢者元気プランの最終年度となっております。よって今年度同様の7事業を軸に地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村支援の強化を図って参ります。今年度の取組を踏まえ、次年度重点的に実施予定の事業を中心に御説明いたします。

1つ目は、現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援の2つ目、市町村データの分析・調査でございます。県内市町村が行う現状分析の後方支援といたしまして、オープンデータを活用した市町村毎の現状分析・調査を行い、各市町村が地域の実情に応じた効果的・効率的な取組ができるよう支援をして参ります。

2つ目は、自立支援・重度化防止等に向けた取組の1つ目、アウトリーチ型伴走支援でございます。今年度実施しております厚生労働省地域づくり加速化事業を踏まえ、宮城オリジナルのアウトリーチ型伴走支援をマニュアル化し、各市町村の地域の実情に応じた伴走支援を行って参ります。各地域で暮らす高齢者の皆様の笑顔と元気に繋がる取組ができ、市町村担当職員の皆様が施策の大小に関わらず成功体験できるよう支援体制の見直しを図って参ります。また、2つ目の自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会では、今年度実証試験を行ったデジタルデバイド活用による介護予防事業の取組や認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業の取組について横展開を図って参ります。

3つ目は、リハビリテーション専門職等の活用支援でございます。約3年間、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止しておりました保健福祉事務所との連携協働による市町村支援の体制について再構築を図って参ります。

4つ目は、一般県民への普及啓発でございます。3年ぶりのリアルイベントの開催に向け、産学官民の連携を図って参ります。介護予防と言うと、どうしても体操、運動というイメージが強く、そのイメージによって参加を拒む高齢者も少なくございません。本県では、高齢者の方々それぞれの年齢層、性別、健康状態、関心などに応じた多様で魅力的な通いの場があることにより高齢者の皆様が自ら参加したいという意欲、役割、生きがいを持てることが介護予防である考え、社会参加の促進に関する普及啓発を図って参ります。本日、実践報告いただきました三色吉シニア倶楽部の皆様の活動そのものが、本県が目指す介護予防、フレイル予防であり、今後も普及啓発を図って参ります。

最後5つ目は、みやぎフレイル対策市町村サポート事業でございます。国が示す令和6年度までに県内全ての市町村で高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施がスタートできるよう専門職の人材育成

と確保支援に努めて参ります。議題（４）令和５年度事業計画案につきましては以上となります。辻委員長よろしく願いいたします。

○ 辻委員長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御意見御質問いただきたいと思いますのですが、できればこれまで御発言が無かった方、特に専門職の方々から御意見いただければと思います。出江副委員長お願いいたします。

○ 出江副委員長

大変今日は盛沢山いろんなことを学びました。印象に残ってるのが、やはり社会貢献を中心にやっていくということが生きがいなんだという言葉が凄く印象に残りました。これについて、専門職として何ができるのだろうかということ本当に考え込んでしまいました。逆にこっちが学ぶということでした。

私からこのフレイル・ロコモの対策について、意見を少し情報も含めて申し上げると、今年度、日本医学会連合が70の団体の総意としてフレイル・ロコモ対策の案、プロジェクトを出しました。その中で、概念としてフレイルはもちろんありますが、その前にロコモがあると。その前にメタボがある。メタボ、ロコモ、フレイル。概念的には、フレイルの中にロコモが入るんですけども実際の集団を見ると、むしろロコモの集団が非常に大きいということがあります。ロコモティブシンドロームですね。フレイルの予防ということをもとにゴールに定めた時に取り組む内容として、メタボとロコモに対して医療者としてしっかりと目を向けていく必要があると思いました。

もう1つ印象に残ってるのが、偏見の問題。認知症の偏見の問題で、これもフレイルの学会の先生方に言わせると、フレイルという言葉自体が偏見を生むことを危惧されてる先生もいらっしゃるの、これを聴いてなるほどと思いました。そういった社会全体の受け止め方ということも含めて医療者として何ができるかを考えていきたいと思いました。どうもありがとうございました。

○ 辻委員長

ありがとうございました。小坂委員からもよろしければ来年の事業の中で、コロナ対策との兼ね合いが出てくると思いますが、先程そういう御質問をされた委員もいらっしゃったのでお願いいたします。

○ 小坂委員

途中聞けないところもあり申し訳ございませんでした。1つは、コロナに関しては一昨年CLCのほうで厚生労働省の事業で、そういうコロナ対策をしながら通いの場をどうやって維持するかという冊子を出しました。その時にいろいろな市町村にヒアリングさせていただいてコロナ禍になって止まったのは行政主体で行政がやれと言ったところは全部止まりました。一方、自分達でやってるところは全然動いてる。例えば淡路島では、外でみんなで植物を育てたりしているところもあり、こういうことをやる時にやっぱり行政主体では駄目で、よく言われるのが、行政が全然動かないから我々がやったんだというような形が一番良いというふうにされているわけです。岩沼市の場合も、行政の人達が地域に入って、そういう社会的処方をするための集まる場所の提供をしていますので、あんまり行政がしゃかりきに出るというよりは、もうちょっと住民の方々が主体でやれる環境が非常に大事だと思ってます。

もう1つ厚生労働省の中でコロナ禍どうやって集まるかというところでは地域の体操とかいろんなコンテストをやって私も審査員をさせていただいて残念ながら宮城からは出てなかったのが非常に残念でした。それはホームページで公開されていますし、それから介護施設等での動画というのが流れています。

また、本日出席されている若生さんはじめ、介護関係者の皆様と毎週オンラインで、宮城の介護の中でどうやってコロナ対策を考えていくかという話し合いの場があり、毎週いろんな示唆をいただいております。やっぱり介護の人達や医療の人達だけで話していても全然深まらなくて、若生さん、或いは丹野さんなど、その当事者が入って気付かされることが山ほどあります。

つつい感染管理の視点、そうではなく面会できないのは人権侵害じゃないかというような視点が重要であり、やっぱり当事者が入ることによって気付かされることがあるので、是非そういった人達が入って組み立てて行くことが大事だと思っています。

それで、宮城県では現担当者のような人がいて、本当によろず相談所になったり、これまでの県とは違う本当に積極的な対策をしていただいているのは宮城県にとっても非常に本当にありがたいと思っていますので、是非これを続けて行って欲しいし、辻先生、出江先生みたいな専門家がいることは素晴らしいと思います。あとは、私がいろいろな市町村と関わっている中で、3月19日行われる研修会の講師となっている厚生労働省の田中明美さんが生駒市の課長をやっていた時に、私がケアマネの試験を作るために御一緒させていただき、いろんな現場の話を伺ったのですが、行政の中でトップが介護予防や地域包括ケアを主体にするために、体制を全部変えた。そういった行政の中のダイナミックな動きによって非常に動き易くなったってことを伺いました。一方、宮城県の市町村の中では、まだそういった縦割りで福祉と介護といろんなところがくっついていないところが非常に問題になっていて、今課題があるのは単に高齢の認知症の話、高齢の話、貧困の話、子供の話いろんなことが結びついて結構重複していたりします。そういった時にワンストップできちんと提供できるサービスをやっていくとか、ただ単に介護予防ってということだけじゃなくて、それを広く捉えていろんなところとくっついて事業計画、或いはその現場から発信して欲しいと思いました。全体的な話になり申し訳ございません。私からは以上です。

○ 辻委員長

どうもありがとうございました。他にいらっしゃいますか。宮城県歯科医師会の山崎委員お願いいたします。

○ 山崎委員

山崎です。今日本当に素晴らしいシステムが、岩沼で行われてることにとっても関心いたしました。そこで、次年度の事業の第7番の3つ目にあります院内における普及啓発の推進になります。我々は専門職で医療機関ですから、普段から外に出て仕事してる訳じゃありません。何がフレイル予防にできるのだろうか、対策できるのだろうかと普段考えて見ると、歯科医療機関に来ている患者さんというのは身体が意外と元気だから来ています。元気じゃない方は、それぞれの医療機関に行ってるわけで、歯科医療機関に来ている方は比較的元気です。ただし、フレイルのちょっと前の方も来ております。ちょっと前のところにオーラルフレイルという概念があります。専門職だからと言って我々は口の中だけを見る

のではなく、身体全体の元気な状態を把握できる立場にいるわけなので、フレイルの疑いがある場合にはチェックして最寄りの専門職に繋げてあげられるようなことが歯科医療機関の役割なんだろうと今考えたわけでございます。そういうことができるように1人では難しいんですけども皆さんの協力をもってやっていければなと今次年度に向かって思いました。以上でございます。

○ 辻委員長

ありがとうございました。折角ですので、お三方まだお話になっていない委員の皆様からいかがでしょうか。宮城県歯科衛生士会の人見委員どうぞお願いいたします。

○ 人見委員

お世話になっております。宮城県歯科衛生士会の人見と申します。フレイル予防その他のことについて歯科衛生士の人材が少ないとかいろいろなことが報告書のほうでもちょっと述べられていますが、年度年度で宮城県歯科衛生士会を通じての口腔衛生管理、口腔機能管理、フレイル・オーラルフレイル予防についてのいろいろな御依頼が増えてきております。それにある程度対応すべき形で協会としては活動をさらに積極的にしております。今、山崎先生がおっしゃったような形で診療室に勤務している歯科衛生士が多いものですから、そういった方々に対しても逆に言うとこれから抱えている担当してる患者さんがこれから2040年問題その他の候補者になってくるわけですので、今のうちからいろいろオーラルフレイルを通じてフレイル予防に導けるような診療室、それからそこを越えて地域との連携ということで今後も考えていきたいと思っております。なお、やはり自由に時間を使える人材が欲しいものですから、診療室にこだわらず、今、復職についての支援、その他掘り起こし、それから歯科衛生士の離職防止についてのいろいろな事業のほうをSNSやホームページを通じて宮城県歯科医師会の先生方とともに協調してやっている状況です。今後もフレイル予防の方では、歯科衛生士は頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 辻委員長

よろしく申し上げます。それでは、宮城県看護協会の狩野委員、そのあと宮城県薬剤師会の響委員お願いいたします。

○ 狩野委員

看護協会の狩野と申します。本日は大変ありがとうございました。岩沼のほうで素晴らしい活動しているっていうのは、私も不勉強で本日詳しく教えていただいて大変勉強になりました。看護協会には、保健師もおりますし、看護師もおりますが、保健師は地域の中でいろいろ住民の皆様方と協力しながら生活の中でどういうふうにフレイル予防を取り入れて行くのかとか、看護職においても生活と医療の両面からいろいろその方の身体だったり生活を見ながら関わっている状況でございます。それぞれの領域で行政におりますし、あとは潜在する保健師や看護職と協力して地域の中で健康づくりに取り組んだり、幅広くいろんな形で看護の力も入っておりますので、今後とも看護協会としてもフレイル予防、或いは介護予防にそれぞれの領域で力を発揮していきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

○ 辻委員長

ありがとうございました。響委員お願いいたします。

○ 響委員

本日は、本当にいろいろお話を聞かせていただいてありがとうございました。これだけ沢山の形がもう出来上がったんだと思い、関係された皆様に敬意を表したいと思います。今日お話をいろいろ聞かせていただいて、事業の中で昨年度とその前ぐらいから薬剤師会のほうでも少し研修講師や地域ケア会議のほうに派遣させていただく薬剤師を推薦して彼らに活動をお願いしていたわけですけれども。派遣いただく回数が増加してるということで凄く良い経験をさせていただいてると思っております。ただ、これを地域の薬剤師に、そのノウハウを下ろして行かなければならないと考えております。ですので、彼ら3人に頼りっ放しではなく、地域の薬剤師がノウハウをもって地域で役に立っていくことができれば良いということを考えながら聞いておりました。それから薬局という場所は、医療提供施設ということではありますが、本当はオープンな場所で簡単に考えればお店ですので、そういった性格を活用して地域の情報を発信したい、或いはいろんなイベントをしたい、健康支援やフレイル予防をやりたいということを考えている薬局は結構沢山あります。令和5年度の事業の中でもお手伝いできることが沢山あると今拝見して思っておりましたので、そのあたりまた是非協力をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○ 辻委員長

ありがとうございました。以上で全委員の皆様から御意見いただきましたが、時間的にお一人お二人御発言いただけたと思うのですが、何方かもし最後にいらっしゃいましたら手を挙げていただければ。御発言いただけますが、いかがでしょうか。白石市の佐藤委員お願いいたします。

○ 佐藤委員

白石市の長寿課の佐藤です。本日は大変ありがとうございました。令和5年度の事業の中で市町村として3点ほど御希望というかお願いをしたいと思います。まず1点目は、市町村データの分析調査ということでお話がありました。来年度市町村は介護保険の第9期の事業計画の策定年となっておりますので是非こういったデータ分析のその支援、年度の早いうち当初から行っていただければありがたいと思います。2点目は、アウトリーチ型伴走支援、白石市のほうでも今まで地域ケア個別会議や生活支援体制整備事業において県の御支援を受けておりました。その中で、やはり単年度ではなく、2年など継続して長期的に御支援をいただけたら、その事業の進みも早くなりますので、是非そういったことも御検討いただきたいと思います。あと最後ですが、難聴の方の講演会を今年度、私も参加させていただいたのですが、高齢者向けのイベントを行う際に、マイクを通した声が聞こえにくいということがあるようで、やはり高齢者の方にとって聞こえないということはストレスであり、そうするとクレームにも繋がります。結果通いの場等に出てこられなくなるという現状もあるということから、是非そういったマイクの音量など技術的支援もお願いできればありがたいと思います。以上です。よろしくお願い致します。

○ 辻委員長

ありがとうございます。只今、白石市の佐藤委員から御要望がございましたが、他にも今まで委員の皆様からいただいた御発言も含めまして事務局からお願いします。

○ 事務局（長寿社会政策課 相澤技術主査）

事務局です。只今、白石市の佐藤委員から御意見いただきました3点につきまして、現時点で御回答できる内容について御説明させていただきたく思います。まず1点目のデータ分析調査につきましては、第9期計画に必要となる調査データ等に関しましては、当課の企画推進班の計画策定の担当でサポートをさせていただいているところでございます。本事業は、現在、全市町村が実施を目指しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた現在の各事業の見直しに必要なデータを想定しておりましたが、いずれにせよ、介護保険計画に必要な分析、そして日々の各事業の棚卸しに必要な分析という形で地域の実情に応じた現状分析支援を行って参りたい存じます。2つ目のアウトリーチ型伴走型支援につきましては、都道府県における市町村支援のあり方について現在、国でも整理しております。これまでは情報提供のための会議や研修会の開催が主でしたが、地域包括ケアシステムの構築はそれぞれの市町村によって異なりますので、市町村に出向き伴走支援することは重要であると考えており、今後は標準的な支援として考えているところでございます。また、我々公務員は3年で異動してしまいますので、県内の有識者の皆様、専門職の皆様とチームを組んで継続可能な伴走型支援を構築していきたいと考えているところでございます。3つ目の難聴の支援につきましては、東北大学耳鼻咽喉・頭頸部外科分野教授の香取先生との連携協働による2ヵ年のモデル事業として現在実施しているところでございます。今年度実施して見えた課題を踏まえ、支援マニュアル化して市町村の皆様へ情報提供させていただく予定としております。また、現時点で高齢者の皆様へのデジタルデバイス支援における大きな問題点としましては、緑内障や白内障の方々への対応ということで画面の問題、そして2つ目が老人性難聴に対する音声の問題についてのサポートが必要だということが分かって参りました。そのようなことも踏まえマニュアル化していきいと考えておりますし、現在はコミュニケーションなどいろいろな音声機器も世の中に出ておりますので、そういった機器については専門職の皆様に助言をいただき、市町村の皆様へ情報提供ができればと思っているところでございます。以上となります。

○ 辻委員長

佐藤委員よろしいでしょうか。

○ 佐藤委員

ありがとうございました。

(5) その他

○ 辻委員長

ありがとうございます。それでは、議題(5)のその他について、委員の皆様から何かございませんか。御発言ございますか。よろしいでしょうか。

今日はですね。岩沼市の取組など非常に具体的で分かり易かったですし、何より今回いろいろな方々

に励まされて、さらに活動が広がっていくのではないかと思いますし、また、他の市町村にもこれやってみたいという波及効果が期待されるような非常に素晴らしい委員会だったかなと思います。段々この委員会の議論が充実してきているということは非常に私も委員長をさせていただいて嬉しく思っております。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。議事については、以上となります。それでは、進行を事務局へお戻ししたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ 司会（長寿社会政策課 石川課長補佐）

辻委員長、出江副委員長、委員の皆様ありがとうございました。

以上をもちまして令和4年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を終了させていただきます。次年度につきましても引き続き御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。本日は大変お忙しい中、誠にありがとうございました。